

## 「学校のきまり」見直しサイクル

京都市立修学院小学校

本校では、校内に教職員による「子ども支援部会（旧生徒指導部会）」を設置しており、修学院小学校「学校のきまり」も検討しています。本年度、以下のように見直しを進めております。

時期	内容
4月	<ul style="list-style-type: none"><li>・子ども支援部会による「学校のきまり」の内容の検討</li><li>・子ども支援研修会での提案及び全教職員による検討</li><li>・「学校のきまり」について各学級で確認</li><li>・ホームページで公表</li></ul>
5月～ 通年	<ul style="list-style-type: none"><li>・必要に応じて代表委員会や児童からの意見集約</li></ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"><li>・子ども支援部会による「学校のきまり」の内容の再検討及び更新</li></ul>
1月～ 3月	<ul style="list-style-type: none"><li>・PTA や学校運営協議会から意見聴取</li><li>・入学説明会で「学校のきまり」を周知</li><li>・子ども支援部会及び子ども支援研修会で今年度の振り返り及び次年度に向けての見直し案の策定</li></ul>
4月	<ul style="list-style-type: none"><li>・新年度の「学校のきまり」をホームページで公表（更新）</li></ul>